悪質商法から身を守るために、一緒に勉強しませんか？



消費生活出前講座

無料

のご案内

広島市消費生活センター

対象者	市内にお住まいの方で概ね 10 名以上（応相談）
講座時間	1～2 時間程度（土日祝も派遣対応可能）
講座内容	・よくある最近の契約トラブル ・悪質商法の実態と対策　など

申込方法

所定の申請書（裏面）をご記入いただき、FAX や E-mail または郵送によりお申し込みください。
日程・ご希望の講座内容等をお聞きし講師の派遣について調整した後、広島消費者協会よりご連絡いたします。

※本市の広報課がとりまとめている市政出前講座テーマ集にも登録しています。
（4-23「消費者被害にあわないためのＡＢＣ」）。
右記の二次元コードからオンラインでお申し込みいただくことも可能です。

お問い合わせ先
公益社団法人広島消費者協会
〒730-011
広島市中区基町 6 番 2 7 号
アクア広島センター街 8 階
TEL・FAX（共通）：082-225-3320

広島市公式 HP